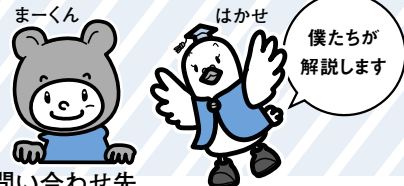


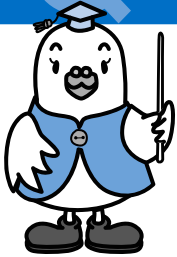
札幌市職員の 給与と人事

～市職員の給与や人数などを紹介します～



問い合わせ先
 ■ 給与・勤務時間・休暇については
 勤労課 ☎211-2082
 ■ 職員数・人件費・サービスについては
 人事課 ☎211-2072
 ■ 研修については
 自治研修センター ☎866-3666

Q 「給与」はどのように決まるの？

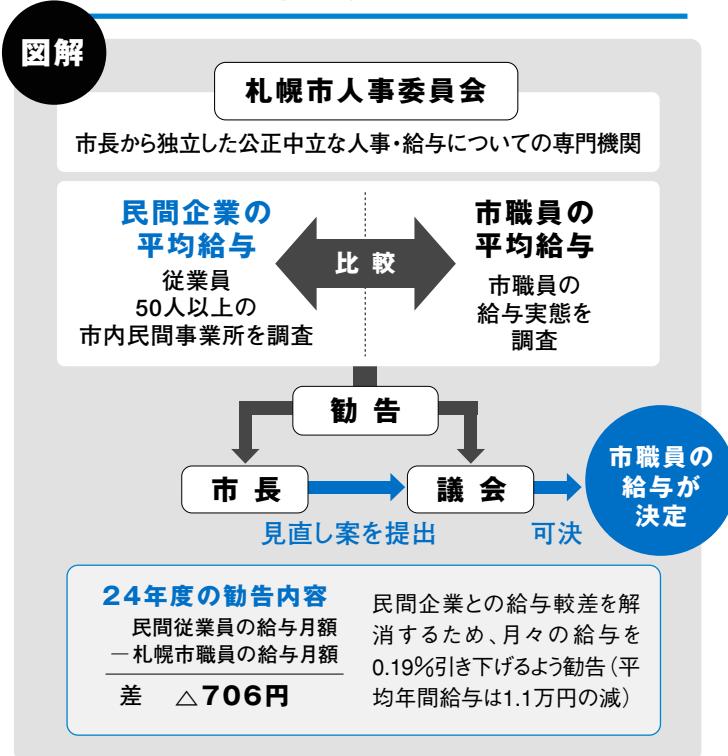


A. 民間企業の給与※などを考慮して決められています

※「給与」とは、給料と手当を合計したもの

人事委員会が民間企業の従業員と市職員の給与を調査・比較し、その結果を基に市職員の給与について市長と議会に勧告を行います。市長は、その勧告を踏まえて、議会に見直し案を提出。議会での審議を経て、給与が決まります。

給与が決まるまで



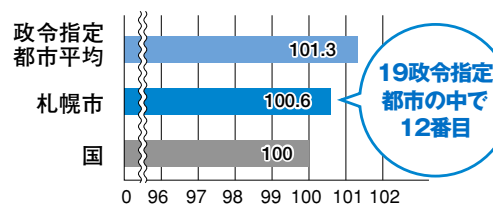
給与などの状況 (24年4月1日現在)

平均給与
 [行政職・月額] **364,077** 円
 ※平均年齢40.9歳

初任給
 [月額] 大学卒 **172,100** 円
 高校卒 **143,200** 円

特別職の給料・報酬
 [月額] 市長 **1,280,000** 円
 議長 **1,040,000** 円
 議員 **860,000** 円

国の給料(月額)を100としたときの割合
 ラスバイレス指数 ※23年4月1日現在



職員に支給される手当 (24年4月1日現在)

扶養手当	扶養親族のある職員に配偶者14,800円、配偶者以外は1人7,000円～8,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
住居手当	借家は27,000円を上限に家賃などに応じて支給。持ち家は9,700円を支給
期末・勤勉手当	民間企業のボーナスに当たるもの。年間3.95カ月分を支給
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて、年間44,000円～116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、85,700円～144,600円を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

※このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、医師に支給される初任給調整手当があります

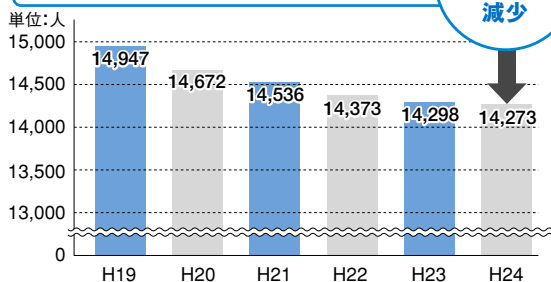
Q 「職員の数」は増えているの？減っているの？



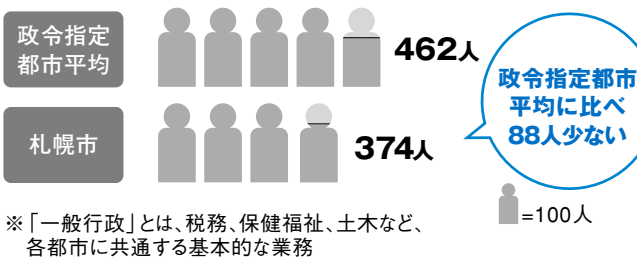
A. 職員の数は年々減っています 職員数 14,273人 (24年4月1日現在)

市では、高齢化の進行などに伴い福祉分野などには重点的に職員を配置する一方、業務委託による民間活力の導入や、事務・事業の見直しを行い、職員数の抑制に努めています。

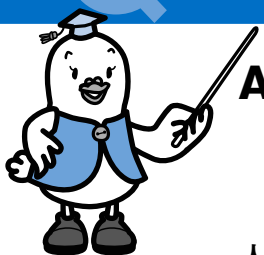
総職員数の推移 (各年度4月1日現在)



人口10万人当たりの職員数 (24年4月1日現在・一般行政部門※)



Q 「人件費」は怎么样了の？



A. 給与と職員数の見直しにより、着実に減っています

人件費 980億9,441万円 (23年度一般会計※決算)

※「一般会計」とは、教育・福祉・ごみ収集・道路整備など、行政の基本的な事業の会計

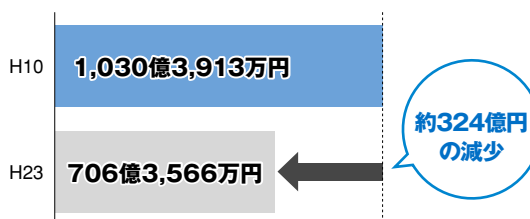
人件費のうち職員給与費は、13年連続で減少しており、最も高かった平成10年度と比べて1人当たり約182万円減少しています。

用語解説

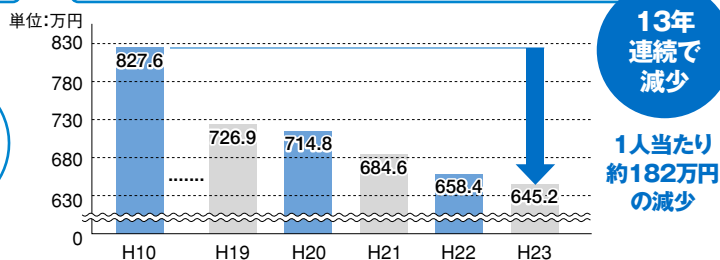
人件費 職員給与費、共済費、退職手当などの合計

- ・職員給与費 給料と手当の合計
- ・共済費 民間企業でいう社会保険料のうち事業主が負担する部分

職員給与費の推移 (一般会計決算)



1人当たりの職員給与費の推移 (一般会計決算)



勤務時間やサービスなど

勤務時間や休暇

勤務時間 月曜～金曜8時45分～17時15分 (一般的な職員の場合)
休暇 年次休暇、忌引、結婚、産前・産後、病気、介護の休暇や育児休業など

サービス管理

職員の不祥事を防止し、市民の皆さんからの信頼を確保するため、各職場における研修やサービス規律の日常的な確認などに、全庁を挙げて取り組んでいます。

職員研修

新規採用職員や係長・課長向けの研修、コミュニケーション能力向上を目指した研修、専門的な業務知識を学ぶ研修などを実施し、職員の育成に努めています。

市は、今後も給与の適正化や、効率的な行政運営のための職員配置に努めていきます。

給与・人事・研修などの詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

札幌市 人事行政

検索